

高浜市三高駅西駐車場指定管理者
候補者選定結果

(令和5年10月2日)

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項による公の施設の指定管理者の指定にあたり、高浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成15年高浜市条例第29号）第4条の規定に基づく高浜市三高駅西駐車場指定管理者選定評価委員会（以下「選定評価委員会」という。）を設置及び開催し、高浜市三高駅西駐車場（以下「駐車場」という。）の指定管理者の候補者を選定したので、その選定結果を公表します。今後の予定としては、令和5年12月議会において指定管理者の指定について、議決を経て、令和6年4月1日から開始する予定です。

1. 経過

令和5年8月21日	指定管理者選定評価委員会 (指定管理者の選定基準の策定に関する事項)
令和5年8月24日～ 令和5年8月31日	募集要項配布 配布場所：総務部財務グループ及び公式ホームページ
令和5年8月24日～ 令和5年9月11日	募集要項に関する質問の受付
令和5年9月5日	応募説明会（3団体参加）
令和5年9月13日	募集要項に関する質問の回答 (質問者名を除き市公式ホームページで公表)
令和5年9月15日～ 令和5年9月25日	応募書類の受付 (令和5年9月25日 申請書受理（2団体）)
令和5年10月2日	指定管理者選定評価委員会 (プレゼンテーション2団体・指定管理者候補者の決定)

2. 指定管理者の公募

高浜市では、駐車場施設の管理及び運営に民間事業者の創意工夫を活かし、市民サービスの向上と施設管理の効率化を図るため、地方自治法第244条の2及び高浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成15年高浜市条例第29号）の規定に基づいて、令和6年4月1日からの指定管理期間5年間に係る指定管理者を公募した結果、2団体から応募がありました。

3. 選定方法

令和5年8月21日開催の選定評価委員会において、選定基準、採点方法、ヒアリング項目などを確認のうえ、選定基準を策定しました。

また、委員長はじめ6名の委員で選定基準に基づく審査を行い、駐車場施設の性格、規模、機能を考慮し、設置目的を効果的かつ効率的に達成し、質の高いサービスが提供可能か審査しました。なお、審査にあたり令和5年10月2日開催の第3回選定評価委員会開催当日に、応募団体によるプレゼンテーション、質疑応答を行い、提案内容の審査を行いました。

4. 高浜市三高駅西駐車場指定管理者選定候補者名

株式会社日本メカトロニクス

所在地 愛知県名古屋市中区八熊二丁目1番11号

2) 選定理由

審査基準に基づき、運営方針、運営体制、事業計画等の選定基準項目により、提案内容について採点を行った結果、株式会社日本メカトロニクス 530点（610点満点）、蔦井株式会社 480点（610点満点）の評価が得られたため、株式会社日本メカトロニクスを指定管理者選定候補者とし、蔦井株式会社を次点候補者となりました。

項番	評価項目	評価基準	満点	計
1	基本的な考え方	事業の管理運営に基本方針や平等な利用のための方策が十分検討されている。	30	28
2	人員配置	人員配置の考え方、人材育成・研修体制、職員の労働条件が適切に整理されている。	30	28
3	運営管理	運営管理について、人件費、保守点検費、清掃費、光熱水費、管理費、修繕費等が適切に積算されている。	30	18
4	公共自走式立体駐車場の実績	公共自走式立体駐車場の施設管理業務実績がある。	30	6
5	新規提案	管理運営面につき新規提案がある。	30	30
6	増収計画	新規顧客開拓方法の提案がある。	30	30
7	人的能力・雇用計画	事業計画実行のための経験者が確保されているか。高齢者や障害者を雇用する計画がある。	30	28
8	安全安心対策	利用者の安全対策が十分検討され、実行可能な計画となっている。	30	30
9	清掃管理業務	清掃計画が十分検討されている。	30	24
10	警備業務	盗難事故や犯罪を防犯カメラ等の施設にて、未然に防止するようになっている。	30	24
11	PRの実施	当該施設のPRを実施し、潜在的な利用者にアピールしている。	30	30
12	サービス水準の確保	個々のサービスについて、現地従業員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っている。	30	28
13	整理員、誘導員の配置	イベント等の開催にあわせた臨機応変な対応など、柔軟な人員配置を行っている。	30	26
14	個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っている。	30	20
15	事故防止対策への取組み	人身・物損事故防止のための体制の構築・取組みを行っている。	30	26
16	災害発生時の対応体制	災害発生時の対応体制が確立している。	30	18
17	利用者の苦情への対応	利用者の苦情等を受けて、迅速に対応している。	30	12
18	利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じている。	30	18
19	環境に配慮した管理運営の実施	環境に配慮した管理運営の取組みを行っている。	30	28
20	プレゼンテーション、ヒアリングの実施	提案書の内容を補完し、説明は分かりやすく、論理的な説得力があり、質問に対し的確な回答が得られた。	30	28
		小計	600	480
		加算点	10	0
		合計	610	480

項番	評価項目	評価基準	満点	計
1	基本的な考え方	事業の管理運営に基本方針や平等な利用のための方策が十分検討されている。	30	30
2	人員配置	人員配置の考え方、人材育成・研修体制、職員の労働条件が適切に整理されている。	30	28
3	運営管理	運営管理について、人件費、保守点検費、清掃費、光熱水費、管理費、修繕費等が適切に積算されている。	30	30
4	公共自走式立体駐車場の実績	公共自走式立体駐車場の施設管理業務実績がある。	30	20
5	新規提案	管理運営面につき新規提案がある。	30	28
6	増収計画	新規顧客開拓方法の提案がある。	30	28
7	人的能力・雇用計画	事業計画実行のための経験者が確保されているか。高齢者や障害者を雇用する計画がある。	30	28
8	安全安心対策	利用者の安全対策が十分検討され、実行可能な計画となっている。	30	30
9	清掃管理業務	清掃計画が十分検討されている。	30	28
10	警備業務	盗難事故や犯罪を防犯カメラ等の施設にて、未然に防止するようになっている。	30	22
11	PRの実施	当該施設のPRを実施し、潜在的な利用者にアピールしている。	30	24
12	サービス水準の確保	個々のサービスについて、現地従業員によって格差が生じないように、施設のサービス水準を確保するための取組みを行っている。	30	22
13	整理員、誘導員の配置	イベント等の開催にあわせた臨機応変な対応など、柔軟な人員配置を行っている。	30	20
14	個人情報の保護	個人情報の保護に対する体制が整っている。	30	20
15	事故防止対策への取組み	人身・物損事故防止のための体制の構築・取組みを行っている。	30	30
16	災害発生時の対応体制	災害発生時の対応体制が確立している。	30	28
17	利用者の苦情への対応	利用者の苦情等を受けて、迅速に対応している。	30	30
18	利用者アンケートの実施	サービス全体に対する利用者の満足度を把握し、課題がある場合には対応策を講じている。	30	28
19	環境に配慮した管理運営の実施	環境に配慮した管理運営の取組みを行っている。	30	16
20	プレゼンテーション、ヒアリングの実施	提案書の内容を補完し、説明は分かりやすく、論理的な説得力があり、質問に対する的確な回答が得られた。	30	30
		小計	600	520
		加算点	10	10
		合計	610	530